

請書

令和 4 年 6 月 13 日

横浜市契約事務受任者

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお請けします。

件 名 横浜市消防団員用手帳カバー 540冊

契 約 区 分 確定契約 概算契約（概算数量契約）

契 約 金 額

百	+	万	千	百	+	円
¥	2	5	5	4	2	0

課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）

万	千	百	+	円
¥	2	3	2	0

免税業者

内 訳 (品名:品質、形状等)	数 量	单 価	金 额
横浜市消防団員用手帳カバー (品質等は、仕様書のとおり)	540冊	430	232,200
合 計			232,200

納入場所(履行場所) 消防局 消防団課

納入期限(履行期間) 契約締結の日から 60 日間

前 金 払 しない する

部 分 払 しない する (回以内)

部 分 払 の 基 準 設計書のとおり

支 払 時 期 の 特 約 の 確 認 適法な請求書を受理した日から起算して30日以内

契 約 約 款 の 適 用 物品供給契約約款 物品製造(印刷製本)請負契約約款

委託契約約款 修繕請負契約約款

賃貸借契約約款 設計・測量等委託契約約款

※ 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

※ 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。